

事業継続における基本方針

平成 26 年 4 月 1 日

長崎県中央農業協同組合
代表理事組合長 西山 洋一郎

長崎県中央農業協同組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言します。

(1) 人的保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

(2) 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画（BCP）に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

(3) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画（BCP）を定めます。

以 上